

# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の 導入に関するガイドライン 概要

---

# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドラインのポイント

## 第1章・第2章 ガイドライン作成の背景・位置付け

- カーボンニュートラルの促進、少子高齢化・人口減少下の地域の交通手段の確保のためには、地域の実情に応じ、**BRT（バス高速輸送システム）などのCO<sub>2</sub>排出量の少ない公共交通機関への見直し**を行うことが求められる
- 本ガイドラインは、公共交通機関の選択肢の一つである**BRTを導入する際の知見やノウハウ、留意点**について、国内事例を基に整理し、主に地方自治体の土木部局を対象に取りまとめたもの



出典：国土交通省「2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～」

## 第3章 BRTの定義・概要

- BRTには、**速達性、定時性、輸送力**について高い性能を発揮し、利用者に高い**利便性**を提供することが求められる
- BRTは鉄道・路線バスの中間的な輸送モードに分類され、道路を走行するため、比較的**ルート設定の自由度が高い**

## 第4章 国内のBRT導入事例とその特徴

- 我が国では、速達性、定時性、輸送力の確保などを目的に全国各地でBRTが導入されている(R4.4現在28箇所※で運行)
- 国内事例を導入の背景や輸送の特性から4グループに分類し、グループ毎に**走行空間や車両などの特徴を整理**

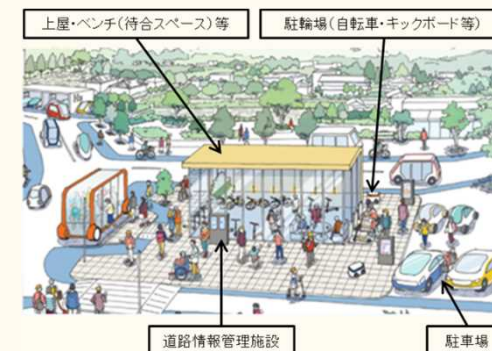


## 第5章 BRT導入のプロセス

- 地方自治体がBRTを導入するにあたって、**推進体制の構築から管理運営までの各段階における留意点**を、国内事例の各種計画への位置付け、事業スキームの検討などを参考にしつつ整理

## 第6章 交通結節機能の強化

- BRTの利便性向上**の観点から、鉄道や路線バス、自転車など**複数の交通モードと効果的に接続する集約型公共交通ターミナル**や**E-バリエイ・ル**を整備する際の留意点を整理



## 第7章 主な支援制度

- 地域公共交通の見直しにおける、検討着手から管理運営までの各段階における**国の主な支援制度**を整理

# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン 1/7

## 第1章・第2章 ガイドライン作成の背景・位置付け

### カーボンニュートラルの実現

- 政府は**2050年までにカーボンニュートラルの実現**を宣言
- 我が国の二酸化炭素排出量のうち、**旅客自動車の占める割合は9.2%と高い**

### 公共交通を取り巻く状況

#### 少子高齢化・人口減少

- 地方部・都市部ともに人口減少が進行するなか、**地域の交通手段の確保に政策的に取り組んでいく必要**がある

#### ローカル鉄道の状況

- 利用者が大幅に減少し、経営状況が厳しいなか、**コンパクトでしなやかな地域公共交通への再構築**が求められる

#### コンパクト・プラス・ネットワーク

- 地域の活力を維持するため、**地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること**が重要

### 道路空間を活用した地域公共交通（BRT）等が目指すもの

- ✓ BRT等の導入により、広域のまちづくりと一体となった地域社会の形成や、都市や移動全体の低炭素化を図る
- ✓ 停留所においては、バス、タクシーや、シェアリング型の移動サービスが集約・接続するモビリティ・ハブを整備することで、さまざまな地域への移動を便利にするとともに、地域における多様で魅力的なスポットへの人の移動を増やし、地域の活動を活性化
- ✓ 地域の拠点においては、集約型公共交通ターミナルとの連携により、みち・えき・まちが一体となった新たなにぎわい空間を官民連携により創出して、道路ネットワークの機能を最大限発現し、地域の活性化や災害対応の強化、生産性を向上



道路空間を活用したBRT



モビリティ・ハブ



交通ターミナル



まちの賑わい・地域活性化

地方自治体（土木部局、まちづくり担当部局、交通政策担当部局等）や各関係機関が**BRT導入の意義を理解し、導入を検討・実施**する際に参考となるよう、既存の導入事例等をもとに、**知見・ノウハウ、留意点を取りまとめ**

# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン 2/7

## 第3章 BRTの定義・概要

○本ガイドラインでは、BRTを次の通り定義

走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、**速達性、定時性、輸送力**について、従来のバスよりも**高度な性能を発揮**し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に**高い利便性を提供**するシステム

○BRTは、バス車両のほか、走行空間、停留所、運行管理システム、情報案内システム等によって構成され、導入の目的や地域の状況に応じて、各要素を組み合わせることで整備・運営

BRTを構成する要素 (例)

■ 専用道



■ 優先レーン、PTPS



■ 専用レーン

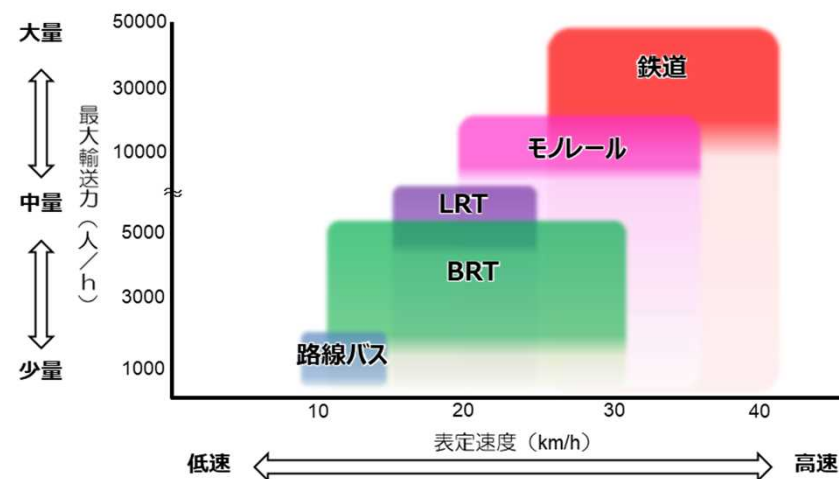


■ 連節バス



○BRTは鉄道・路線バスの中間的な輸送モードに分類され、道路を走行するため、比較的**ルート設定の自由度が高い**

	鉄道	モノレール	LRT	<b>BRT</b>	路線バス
名称					
導入費用					
ルート設定の特性					





# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン 3/7

## 第4章 国内のBRT導入事例とその特徴

○国内でBRTが導入されている28事例※を対象に、導入の背景や輸送の特性から4グループに分類し、グループ毎に**走行空間や車両などの特徴を整理**

輸送密度

### 高い輸送力を有するBRT

- ・PTPSや快速運行を導入して速達性を高めつつ、**連節バスや高頻度運行により多くの利用者を輸送**

(例) 東京都臨海部では、将来の交通需要増への対応に備え、連節バスを導入した「東京BRT」がブレ運行中



東京BRT

### 高い速達性・輸送力を有するBRT

- ・**基幹交通として専用走行空間を整備**
- ・専用走行空間の整備が難しい場合は**バス優先レーンやPTPSを導入**

(例) 名古屋市では、道路中央車線にバス優先レーンを整備した「中央走行方式」を採用し、速達性・定時性を確保した「名古屋市基幹バス」が運行



名古屋市基幹バス

### 観光需要等に対応した輸送力を有するBRT

- ・**主要鉄道駅と観光地、観光地と観光地**などを結ぶ区間を**定時制を高めつつ連節バス等**で運行

(例) 横浜市では、都心臨海部の回遊性の向上や街の魅力を高めることを目的に、街のシンボルとなる連節バスを導入した「ベイサイドブルー」が運行



ベイサイドブルー

### 高い速達性を有するBRT

- ・交通量の少ない一般道において、**快速運行により目的地までの所要時間を短縮して速達性を確保**
- ・鉄道の廃線敷を活用し**バス専用道**を整備

(例) 日立市では、廃線跡地を無償譲渡された市が、バス専用道として整備し、従来路線バスよりも速達性を確保した「ひたちBRT」が運行



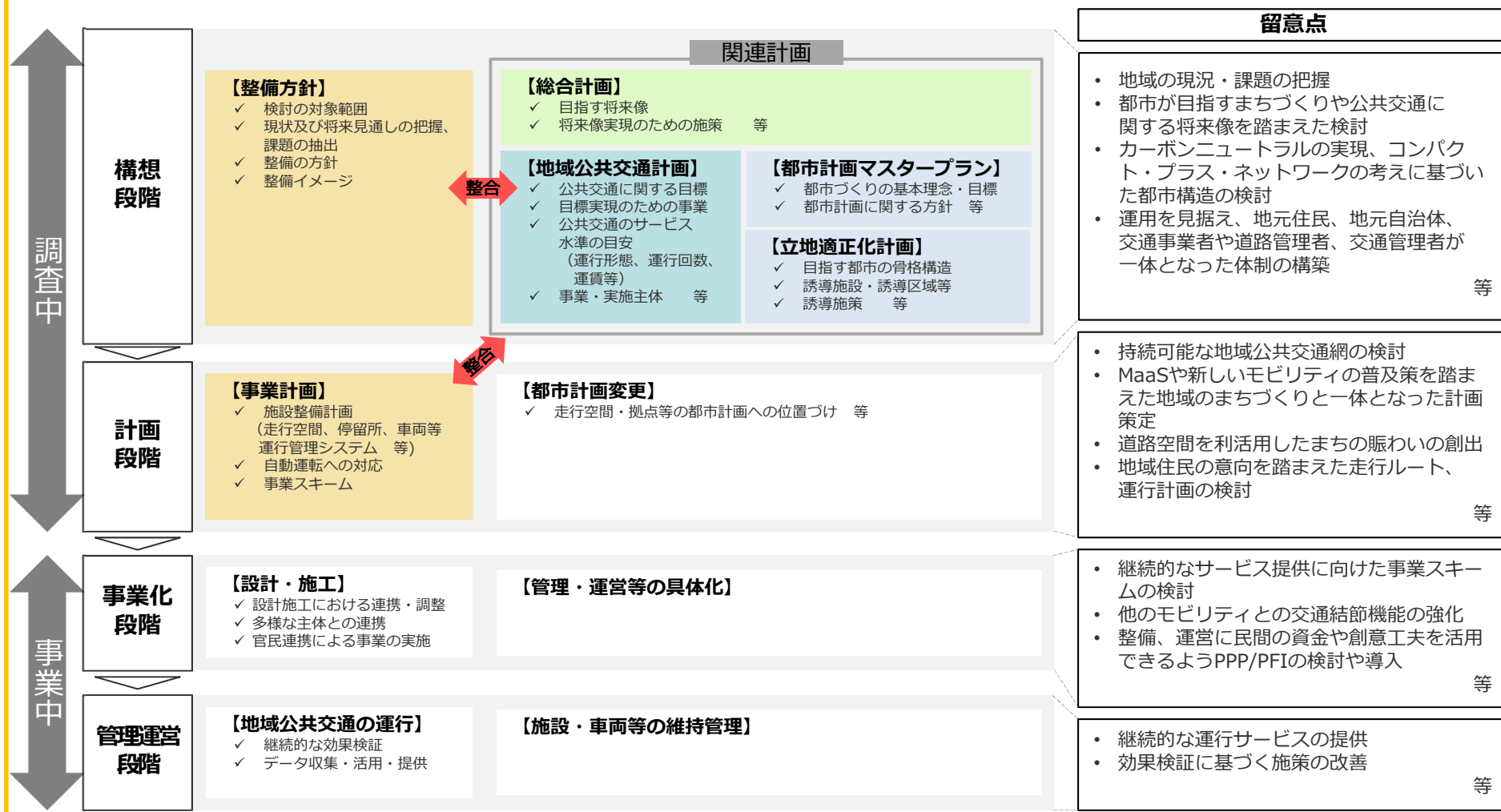
ひたちBRT

表定速度

# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン 4/7

## 第5章 BRT導入のプロセス

○地方自治体がBRTを導入するにあたって、**推進体制の構築から管理運営までの各段階における留意点**を、国内事例の各種計画への位置付け、事業スキームの検討などを参考にしつつ整理



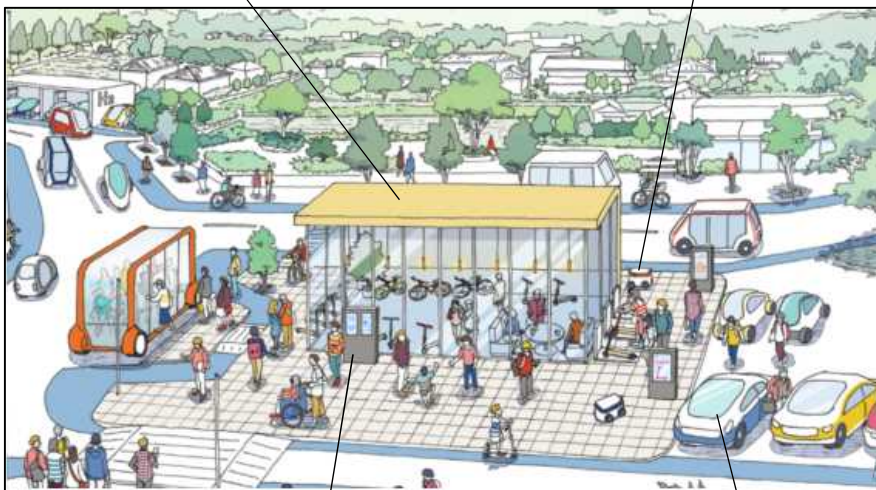
## 第6章 交通結節機能の強化

- BRTの利便性向上の観点から、鉄道や路線バス、自転車など**複数の交通モードと**効果的に接続する**集約型公共交通ターミナル**や**モビリティ・ハブ**を整備する際の留意点を整理
- 整備・管理運営段階におけるPPP/PFIの活用など、民間のノウハウを活かした効率的な交通拠点の整備運営についても言及

### モビリティ・ハブのイメージ

上屋・ベンチ（待合スペース）等

駐輪場（自転車・キックボード）等



道路情報管理施設

駐車場

上屋・ベンチ（待合スペース）等



駐輪場（自転車・キックボード）等

# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン 6/7

## 第7章 主な支援制度 ①

○地域公共交通の見直しにおける、検討着手から管理運営までの各段階における国の主な支援制度を整理

No.		1	2	3	4	5	6	7
プロセスとの関係		構想段階		整備段階				
事業		地域公共交通確保維持改善事業	集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業	社会資本整備総合交付金	社会資本整備総合交付金	地域公共交通確保維持改善事業	地域公共交通確保維持改善事業	地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業のうち、交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（LRT・BRT導入利用促進事業）
		地域公共交通調査事業（計画策定事業）		道路事業	都市・地域交通戦略推進事業	地域公共交通バリア解消推進等事業（バリアフリー化設備等整備事業）	地域公共交通バリア解消推進等事業（利用環境改善促進等事業）	
概要		地域公共交通計画等の策定を支援	集約型の都市構造の形成を推進するため計画策定等を支援	バス等の走行空間、停留所等の整備を支援	多様な交通モードの連携が図られた都市交通システムの構築を総合的に支援	公共交通のバリアフリー化を一体的に支援	バリアフリー化されたまちづくりの一環として、BRT導入等、公共交通の利用環境改善を支援	「省CO2を目的に掲げた公共交通に関する計画」に基づく、BRT等を導入する事業を支援
支援	対象者	地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）	地方公共団体 市町村都市再生協議会 鉄道沿線まちづくり協議会 等	地方公共団体	地方公共団体 法定協議会 都市再生機構 等	バス事業者等	バス事業者等	地方公共団体 バス事業者 等
	対象事業等	【調査・検討等】 地域公共交通計画の策定に必要な経費（地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用等）	【調査・検討等】 ・計画策定の支援 イ 低炭素まちづくり計画 ロ 立地適正化計画 ハ 広域的な立地適正化の方針 ニ PRE活用計画等	【インフラ整備】 ・道路の整備（バス専用道、バス専用レーン、バス優先レーン、交差点改良等） ・道路附属物の整備（ベンチ又はその上屋、自動車駐車場、自転車駐車場、道路情報管理施設等）	【インフラ整備】 ・バス等の公共交通の施設整備（車両を除く） ・交通結節点の整備 ・スマートシティの推進（情報化基盤施設の整備、自動運転バスの実証実験等） 等	【インフラ整備】 ・バスターミナル等のバリアフリー化、待合・乗継施設整備 ・ノンステップバス・リフト付きバスの導入	【インフラ整備・車両購入】 ・BRTシステム等の導入に要する経費（連節バスの導入、停留施設の整備 等）	【車両購入】 ・BRTシステム等の整備に伴う車両の導入 ・BRTシステムの整備と併せた情報通信技術を活用したシステムの整備（乗継情報提供、ロケーション、ICカード、PTPS等）
補助率等		補助率：1/2	補助率：1/2等	補助率：1/2等	補助率：1/3等	補助率：1/3等	補助率：1/3等	補助率：1/2
所管		国土交通省 総合政策局 地域交通課	国土交通省 都市局 都市計画課	国土交通省 道路局 環境安全・防災課	国土交通省 都市局 街路交通施設課	国土交通省 総合政策局 地域交通課	国土交通省 総合政策局 地域交通課	環境省地球環境局地球温暖化対策事業室自動車環境対策課



# 道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン 7/7

## 第7章 主な支援制度 ②

○地域公共交通の見直しにおける、検討着手から管理運営までの各段階における国の主な支援制度を整理

No.	8	9	10	11	12	13	
プロセスとの関係	管理運営段階		自動運転等の新たなモビリティサービス				
事業	地域公共交通確保維持改善事業	地域公共交通確保維持改善事業	未来技術社会実装事業	地域新MaaS創出推進事業	日本版MaaS推進・支援事業	地方創生推進交付金	
	地域公共交通維持確保事業（陸上交通；地域間幹線系統補助）	地域公共交通調査等事業（地域公共交通利便増進実施計画等に基づく利用促進や事業評価の取組の支援）					
概要	生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間幹線系統の運行について支援	地域公共交通計画・地域公共交通利便増進実施計画に基づき実施する利用促進及び事業評価に要する経費を支援	自動運転等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指す、社会実装に向けた関連事業を総合的に支援	新しいモビリティサービスの社会実装を促進するため、MaaS実証を委託事業として実施	更なるMaaSの普及を図る観点から、日本版MaaS推進・支援事業を支援	地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生法に基づき、自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てる	
支援	対象者	バス事業者 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）	地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）	地方公共団体 等	民間事業者 等	地方公共団体 地方公共団体を構成員とする協議会 等	地方公共団体
	対象事業等	【運行経費】 ・予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額	【調査・検討等】 ・利用促進（マップ・時刻表の作成、企画切符の発行、モビリティマネジメントの実施等） ・事業評価（目標達成状況の把握・検証・評価等）	【自動運転等】 ・自動運転等の未来技術を活用し、地域課題を解決する（地方創生に寄与する）事業	【MaaS等】 地域の課題解決や全国での横展開に向けて、先進的かつ持続的な事業モデルの創出に向けたMaaS実証	【MaaS等】 ・MaaS事業に必要なシステム構築費用等 ・MaaS事業の効果や課題の検証を行うための調査	【観光施策等】 ・観光の振興（シェアサイクルポート等）、その他の産業の振興に資する事業
	補助率等	補助率：1/2	補助率：1/2	関係府省庁による総合的かつ横断的な支援（各種交付金・補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等）	委託事業として実施	補助率：1/2以内	補助率：1/2
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	国土交通省 総合政策局 地域交通課	内閣府 地方創生推進事務局 未来技術実装担当	経済産業省 製造産業局自動車課 ITS・自動走行推進室	国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課	内閣府 地方創生推進事務局	